

# 合併町のすぐれた制度は存続を！

## 【植木町】おむつ購入費給付事業

(対象) 植木町では、介護度3以上の在宅生活者(対象人員198名)  
(給付内容) 月額7,000円を上限に、購入費の7割を補助  
(事業費) 920万円

\* 熊本市の場合は、介護度4・5で、市民税非課税の在宅生活者(198名)  
月額6,250円を上限に現物給付  
事業費は、700万円

- ★ 現在の認定者は、現行制度が存続されますが、新たな認定者は熊本市の制度に統一されていきますので、対象者が狭められていきます。
- ★ 植木町の制度に合わせて、熊本市の制度を拡充すれば、現在熊本市の205名の対象者を1,566名に拡大できます。(必要な費用は5300万円)

## 【城南町】5歳児健診

城南町では、不登校や引きこもりなどの二次障害の原因となる発達課題を就学前に見出し、支援のきっかけとすることを目的に、「5歳児健診」が実施されています。毎年対象となる160人程度が受診し(受診率は98%)、問診・集団遊び・健康講話・心理・栄養相談・保健指導等が行なわれます。(事業費 約42万円)

\* このほか城南町では、幼稚園での完全給食、高齢者福祉券交付(温泉券・ひとり年間5枚)、前立腺ガンへの助成なども行われています。

合併のメリットとして「サービスは高い方に、負担は低い方に」が掲げられています。合併町のすぐれた制度は存続し、住民サービスの向上に努めるべきです。

## 日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

ますだ牧子 上野みえこ なすまどか メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp  
熊本市手取本町1-1 議会 ホーム：<http://www.jcp-kumamoto.com/>

NO. 721  
2010年8月22日

電話 328-2656

FAX 359-5047

## 9月議会の日程が決まりました

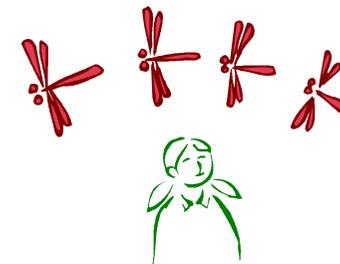
9月2日 開会  
6～9日 一般質問  
13日 各常任委員会  
17・21日 決算・総括質疑  
22～29日 決算・小委員会  
10月4日 決算・締めくくり  
総括質疑  
6日 最終日

- \* 請願は、9月2日午後5時まで
- \* 陳情は、9月6日頃までに
- \* 今回の議会は、補正予算や条例案の審議と合わせて、熊本市の決算、旧植木・城南各町の打切り決算も審査されますので、会期が通常より長くなります。

今回の一般質問は、  
**なすまどか議員**

**9月7日午前10時(予定)**  
**議会棟5階本会議場**

- \* どなたでも、傍聴できます。お問い合わせで、おいでください。
- \* 質問で取上げてほしい問題があれば、どうぞお寄せください。



【控室から】

障害のある人の願い実現へ

上野 みえこ

8月1日、障害者自立支援法をよりよくすることを目標に運動されてきた障害者関係の団体みなさんが集まり、「これまでの総括もふまえ、「障害のある人の願いを実現する新法をつくる熊本連絡会」が発足しました。ウエルパル熊本で開かれた発足総会には、暑い中、障害者やその家族・関係者の方が集まりました。問題提起をされた高林先生(熊本学園大学)のお話を聞き、「障害が重い人とその家族ほど、経済的負担や家族の負担が重いか、障害者自立支援法が社会保障の理念に反するか、改めて認識しました。そして、ヨーロッパなどでは当たり前になっている、トータルな権利の平等としての「ノーバライゼーション」の実現の必要性を強く感じました。

障害者持子(子ども)を通園施設に通わせているお母さんの訴えは、「さっさと待つなら、その思いが痛いように伝わってきました。障害のある人が、ない人と同じように暮らして行ける社会の実現に、及ばずながら力を尽くしたいと思いました。」



# 「地域経済の再生」と「持続可能なまちづくり」を！

## 地域経済再生に向けた地域づくり

岡田知弘先生(京都大学)のお話から

### ■ 今、私たちの立っているところ

- ・ 人口の減少している自治体が増えている。「集落の消滅」の深刻化。
- ・ 就業機会の減少と、農林水産業・製造業の後退、サービス業の増加など、就業構造が大きく変化。
- ・ 非正規雇用の増大など、就業の不安定化がすすんでいる。
- ・ 「改革なくして成長なし」の構造改革路線が破綻し、全国的にマイナス成長。法人企業所得は伸びても、雇用者報酬は減少。
- ・ 「格差と貧困」は拡大し、ワーキングプアが社会問題に。
- ・ 食糧自給率の低下。
- ・ 災害の続発、地球環境の変化。



### ■ 従来型の大型公共事業・企業誘致型地域開発の失敗

- ・ 大型公共事業は、地域経済への波及効果が少ないうえに、地方財政・環境への負荷が大きい。
- ・ 企業誘致がされても、利益は本社に。撤退問題。非正規・請負労働者が多くを占めている。

### ■ 地域が「活性化」する、「豊か」になるとは、「住民ひとり1人の生活が維持され、向上すること」

- ・ そのためには、地域内にある経済主体(企業・商店・農家・地方自治体など)での地域内再投資が行われなければならない。

### ■ 地域の再生に、今必要なこと

- ・ 地域経済への波及効果の少ない巨大プロジェクト等の見直し
- ・ 自治体が、地域の実情にあった、住民生活に直接つながる独自の産業政策を持つ。

## 時代にあった持続可能なまちづくり

鈴木浩先生(福島大学)のお話から

### ■ まちづくりは民主主義の学校

- ・ 紀元前の都市国家アテネでは、「私たちはこの都市を私たちが引き継いだ時よりも損なうことなく、より偉大により良く、そしてより美しくして次世代に残します」という「市民憲章」に誓約して市民になります。
- ・ 誰でもがまちづくりに関わられるように人材を育て、行政と市民が平等に関わり、合意形成も行なわれなければならない。

### ■ 持続的まちづくりに必要なこと

- ・ 「世界を読む」・・・グローバルゼーション・金融肥大化・地球温暖化などに対応し、ローカリズム・実体経済・内需拡大・省エネの視点で。

- ・ 「時代を読む」・・・分極化がすすむ“ゆらぎ”の時代、子ども・高齢者が“生き難い”時代、共感・協働し、次世代に何を継承するか。
- ・ 「地域を読む」・・・地域を支える4つの力「市場力・行政力・地域力・市民力」のバランスが地域コミュニティの「底力」に。

### ■ 今後のまちづくりの基本課題

地方都市・農山漁村の衰退、中心市街地の空洞化、高度経済成長を支えてきた社会システムや価値観の破綻、地球環境の危機などをふまえ、次世代へどのような責務を果たしていくのか、問われます。

今、まちづくりは、従来型の大型再開発優先から、時代にあった地域・住民の暮らし・環境の視点での政策が求められているのではないのでしょうか。そのことを痛感しました。